

## 広域図



## 事業の進め方

|             |   |
|-------------|---|
| 路線測量        | 道路の中心線、設計に必要な地形測量等を行います。                      |
| 道路予備設計・地質調査 | 実測地形図に基づいて、道路の設計を行います。<br>また、設計に必要な地質調査を行います。 |
| 設計説明        | 道路予備設計に基づき、設計計画について地元の方々と協議します。               |
| 用地幅杭設置      | 現地にて道路の必要幅を示す幅杭の設置を行います。                      |
| 境界立会        | 官民境界および民境界の現地立会をお願いします。                       |
| 用地測量        | 用地の面積を出すための測量を行います。                           |
| 詳細設計        | 工事を行うために詳細な道路設計を行います。                         |
| 用地取得        | 地権者の方々に補償協議を行い、用地取得にご協力願います。                  |
| 文化財調査       | 文化財の発掘調査を行います。                                |
| 工事説明        | 工事の進め方、安全対策などについてご説明します。                      |
| 工事着手        | 関係法令を遵守し、工事を行います。                             |
| 完成・供用開始     | 完成後、供用を開始します。                                 |

**道路緊急ダイヤル** 24時間受付(無料) **#9910** 道路の異状を発見したらお知らせ下さい  
 落下物 落石 雪崩 路面の陥凹 道路施設の破損 など  
 全国共通電話番号

※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。



国土交通省 近畿地方整備局  
**京都国道事務所**  
 〒600-8234 京都市下京区西洞院通塩小路下南不動町808  
 TEL. 075-351-3300 (代)  
 ホームページアドレス <http://www.kkr.mlit.go.jp/kyoto>



平成31年4月



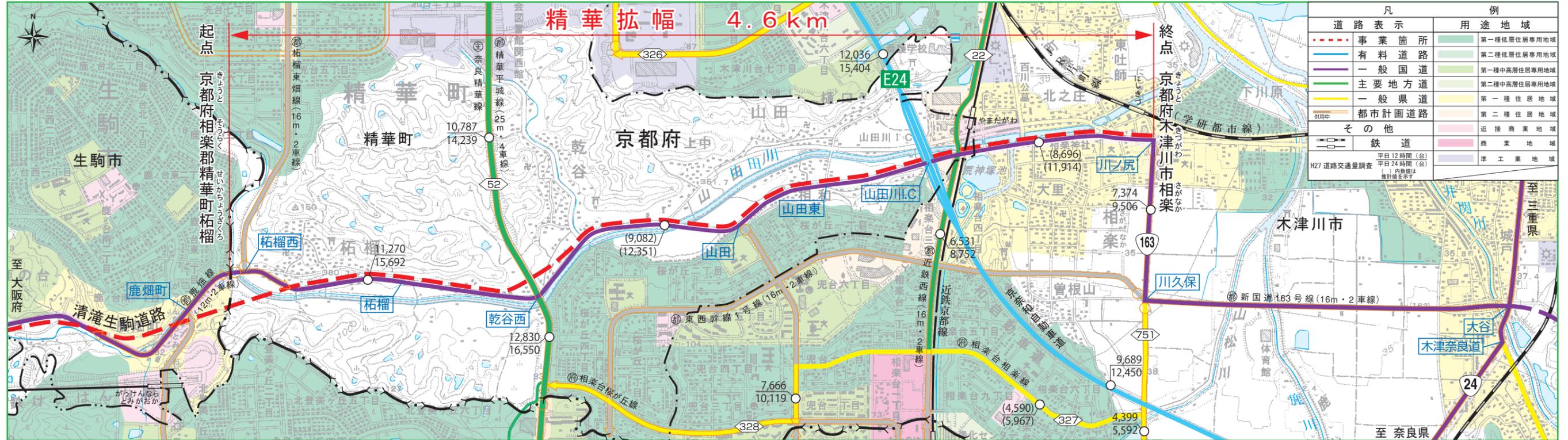
# 163

## 国道163号 精華拡幅



国土交通省  
 近畿地方整備局  
**京都国道事務所**

# 位置図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平30情復、第1327号）」

| 凡          | 例            |
|------------|--------------|
| --- 事業箇所   | 第一種低層住居専用地域  |
| --- 有料道路   | 第二種低層住居専用地域  |
| --- 一般国道   | 第一種中高層住居専用地域 |
| --- 主要地方道  | 第二種中高層住居専用地域 |
| --- 一般県道   | 第一種住居地域      |
| --- 都市計画道路 | 第二種住居地域      |
| --- その他    | 近接商業地域       |
| --- 鉄道     | 商業地域         |
|            | 準工業地域        |

# 事業概要

精華拡幅は、地域高規格道路「学研都市連絡道路」の一部を構成し、交通混雑の緩和や交通安全の確保、関西文化学術研究都市をはじめとする京都府南部地域の活性化を目的として、現況の2車線から4車線に拡幅する延長約4.6kmの事業です。

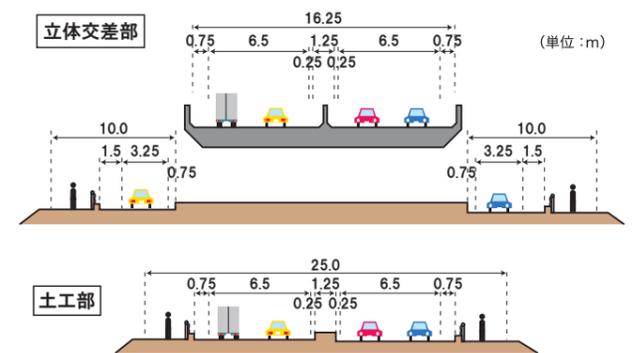
# 計画諸元

|       |                                    |
|-------|------------------------------------|
| 区 間   | (起点) 京都府相楽郡精華町柘榴<br>(終点) 京都府木津川市相楽 |
| 道路延長  | 4.6 km                             |
| 道路規格  | 第3種第2級                             |
| 設計速度  | 60 km/h                            |
| 車 線 数 | 4車線                                |

# 事業経緯

|              |                         |
|--------------|-------------------------|
| 昭和 56 年 11 月 | 都市計画決定（木津川市域：1.1 km）    |
| 昭和 58 年 2 月  | 都市計画変更（全長：4.6 km）       |
| 昭和 62 年 6 月  | 関西文化学術研究都市建設促進法制定       |
| 平成 2 年度      | 事業化                     |
| 平成 10 年 6 月  | 地域高規格道路計画路線指定（学研都市連絡道路） |
| 平成 12 年度     | 用地着手                    |
| 平成 17 年 9 月  | 都市計画変更（精華町域：3.5 km）     |
| 平成 28 年度     | 工事着手                    |

# 標準断面図



# 整備効果

## 交通混雑の緩和

事業区間では、交通量が多く慢性的な渋滞が発生しています。現道2車線を4車線に拡幅する事で交通容量が拡大され、交通混雑の緩和が期待されます。

## 交通安全の確保

事業区間では、死傷事故率が京都府内直轄国道の平均と比べ約4倍高い乾谷西交差点をはじめ、交通事故が発生する確率が高い交差点が複数存在しています。4車線整備により、走行性の向上や交通混雑の緩和が図られることで交通事故の減少が期待されます。

〈事業区間における死傷事故率の高い交差点〉



（注記）：死傷事故率とは、1億台の車が1キロ走行した場合に発生する死傷事故件数を表します。出典：（財）交通事故総合分析センターによる交通事故統計データ（平成25年～28年）

# 整備効果

## 関西文化学術研究都市の活性化を支援

精華拡幅は清滝生駒道路とあわせて地域高規格道路「学研都市連絡道路」を構成し、第二京阪道路・京奈和自動車道を結ぶネットワークを形成することで、関西文化学術研究都市へのアクセシビリティが向上し、地域間の交流促進や広域交通拠点の連結強化を図ります。



精華・西木津地区（国立国会図書館付近）  
出典：関西文化学術研究都市推進機構



柘榴交差点付近から東を望む ▲H30.2.27撮影



乾谷西交差点から西を望む ▲H30.2.27撮影